



2021年8月18日

各位

会社名 Shinwa Wise Holdings 株式会社
代表者名 代表取締役 倉田 陽一郎
(コード：2437 東証JASDAQスタンダード)
問合せ先 取締役 岡崎 奈美子
(TEL. 03-5537-8024)

当社株主による事前質問状への監査役会からの回答書

当社は、当社の株主であるサイブリッジ合同会社から2021年8月6日付で、「事前質問状」をいただきました。質問状の内容につきましては、2021年8月16日付で当社ホームページにも適時開示及び当社ホームページ上でも公表しております「当社株主による事前質問状への回答について」内に添付の別紙1「事前質問状」のとおりです。

同質問状内に、

- 1- (5) SWH 監査役に対するご質問事項
- 2- (4) SWH 監査役に対するご質問事項

として、当社監査役会に対する質問事項があり、前出の8月16日付適時開示書類において、その質問内容も踏まえた形での回答をしておりましたが、改めて当社監査役会として下記のとおり個別に回答させていただきます。

記

1- (5) SWH 監査役に対するご質問事項

「上述の状況において、SWH 監査役会が本株式交換比率が妥当であると評価をして、本株式交換について異議を述べないという結論に至った理由及びその検討プロセスを具体的にご説明をお願いします。」

(回答)

7月21日の役員会にて提案された株式交換比率についての監査役会の意見は7月25日開催の監査役会意見書通りであり、第三者機関の交換レンジを超えて決定されることに対しては条件を明記して同意するという「条件付き同意」の結論を出しております。7月29日の役員会にて適時開示文書、株主総会招致文書の中にこの条件がはっきりと明記されなかったことに対しては監査役としては役員会にてはっきりと反対意見を述べております。代表取締役からは「明記はされていないが役員会としては株主総会の場でしっかりと説明をする。」との言質があり、監査役会としてはそれ以上の強い反対はしませんでし

た。その後の監査役会においてもこの決定プロセス含め重大な指摘事項として役員会には伝達し議事録には記録済みです。」

2- (4) SWH 監査役に対するご質問事項

「SWH 監査役会が、本株式交換にあたり、利益相反関係を伴う特別利害関係者がいることに鑑み、今後の社外取締役によるガバナンスを高めるために、中立的な社外取締役を選任すべきである旨の意見を述べるに至った理由及びその検討プロセスを具体的にご説明をお願いします。ご説明の際には、本株式交換についての利益相反関係だけでなく、従前のSWH のガバナンスに関する状況なども含めて具体的にご説明をお願いします。」

(回答)

「監査役会としては2020年3月の臨時株主総会以降、再三にわたり現社外役員2名が利益相反関係を伴う特別利害関係者であることに疑義を唱えてまいりました。

その後も社外取締役の本来の役割を果たすべくそのポジションには利益相反のない第三者の取締役であるべきだと主張し続けております。

株式交換比率の決定のプロセスに関しては社外役員2名を含む特別利害関係の役員3名が関与しないように監査を徹底しております。

引き続き、上場企業としてのガバナンス体制維持のためにも、本来あるべき第三者的立場の社外取締役の選任をすべきであると役員会には働きかけて参りたいと思います。」

以上